

特許庁のご紹介

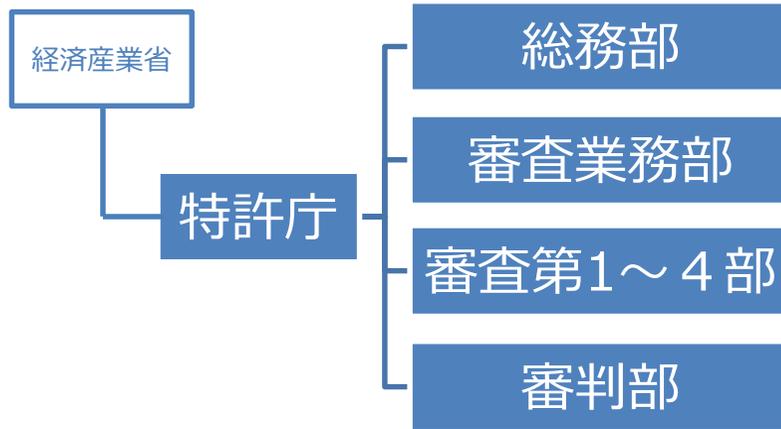
府省等就職希望障害者向け業務説明会

平成30年11月27日(火)

特許庁のご紹介①

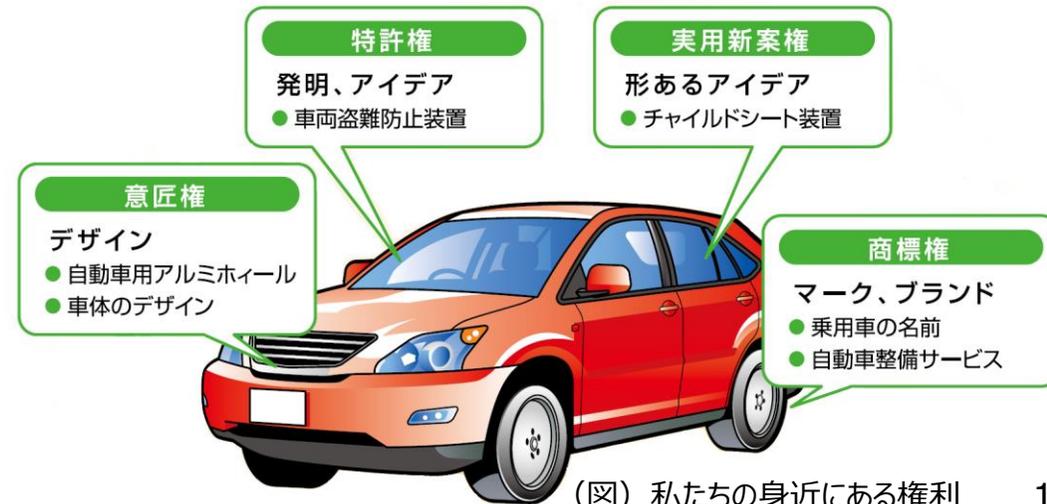
● 特許庁ってどんなところ？

□ 特許庁は、経済産業省の外局の1つです。



(写真) 特許庁本庁舎

□ 新しい機械や薬のような発明、バイクの形のようなデザイン、会社や商品の名前を表す商標を守るため、3,000名を超える職員が働いています。



特許庁のご紹介②

● 業務内容について

□ 人事関連業務

非常勤職員の採用にかかるハローワークへの求人票の登録、応募者受付、選考補助関係業務等

□ システム開発補助業務

内製した業務システムの開発補助業務（プログラミング）及びプロジェクト管理に必要な資料の収集・整理業務

□ 翻訳等業務

外国特許庁との連絡資料等の翻訳業務

□ 庶務関係業務

出勤簿管理、旅費・謝金等の支払業務、出張手配、配車の管理、スケジュール管理、共済関係事務等

□ 軽作業

郵便物集配、書類の仕分け・配布、資料コピー、シュレッダー、清掃等

※上記の他、各職種のサポート業務等、ご本人の能力や適性に合わせて個別に業務内容を検討します。

特許庁のご紹介③

● 働く環境について

- **多機能トイレ・庁舎出入口のスロープ**といったバリアフリー対応を実施しています。
 - 各階の執務室扉の少なくとも一方を**自動扉**とするほか、**車いす対応の個室トイレを増設**します。
(現在特許庁本庁舎改修中)
 - **パソコン画面読み上げソフトウェア**（スクリーンリーダー PC-Talker 10、JAWS 2018）を**導入**します。
 - ご本人や配属先部署からの相談に応じる**相談員**を秘書課に配置しており、**外部の専門家**の意見も聞きながら、働きやすい環境を整えるための体制を整えています。
- ※加えて、実際に働く方からの声なども聞きながら環境を整えていきます。



(写真) 特許庁本庁舎東口出入口



(写真) 多機能トイレ（特許庁本庁舎1階）

特許庁のご紹介④

● 勤務形態・処遇について

□ 給与

職務経験等に応じて「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき決定します。社会保険に加入します。採用当初の額は、採用前の経歴により異なります。

□ 勤務時間・休暇

勤務時間は、1日7時間45分。原則として土・日曜日及び祝日等の休日、年末年始（12/29～1/3）は休みです。休暇には、年次休暇（原則年間20日）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・忌引等）、介護休暇があります。

□ その他

在宅勤務（テレワーク）やフレックスタイム制の活用などご相談いただけます。「働く場所の制約」を解消し、セキュアに業務ができるようモバイルPC（ノート型またはタブレット型）を全職員に配備しています。

特許庁のご紹介⑤

● 選考について

□ 国家公務員障害者選考試験

人事院が実施する統一的な選考試験第1次試験通過者を対象に、以下のとおり第2次試験を実施します。

日 付： 2019（平成31）年2月27日（水）～ 3月13日（水）

場 所： 特許庁本庁舎（東京都千代田区霞が関3-4-3）

選考方法： 面接試験

● 採用に関するお問い合わせ先

□ 特許庁が気になった、実際に職場を見てみたいという方、以下まで是非お問い合わせ、ご相談ください。

総務部秘書課任用班

TEL: 03-3581-2767

E-mail: PA0120@jpo.go.jp

特許庁HP: <http://www.jpo.go.jp/indexj.htm>
(QRコードからもアクセス可能です)



(図) 特許庁本庁舎周辺図